

3 危機管理体制の強化 [安心]

あるべき姿

- 外国人県民が災害時や緊急時に自ら助け、共助の担い手となるように体制を整備し、外国人県民と日本人県民とが助け合う社会をつくります。
- 外国人県民が、交通事故や犯罪に巻き込まれることのない社会を目指します。

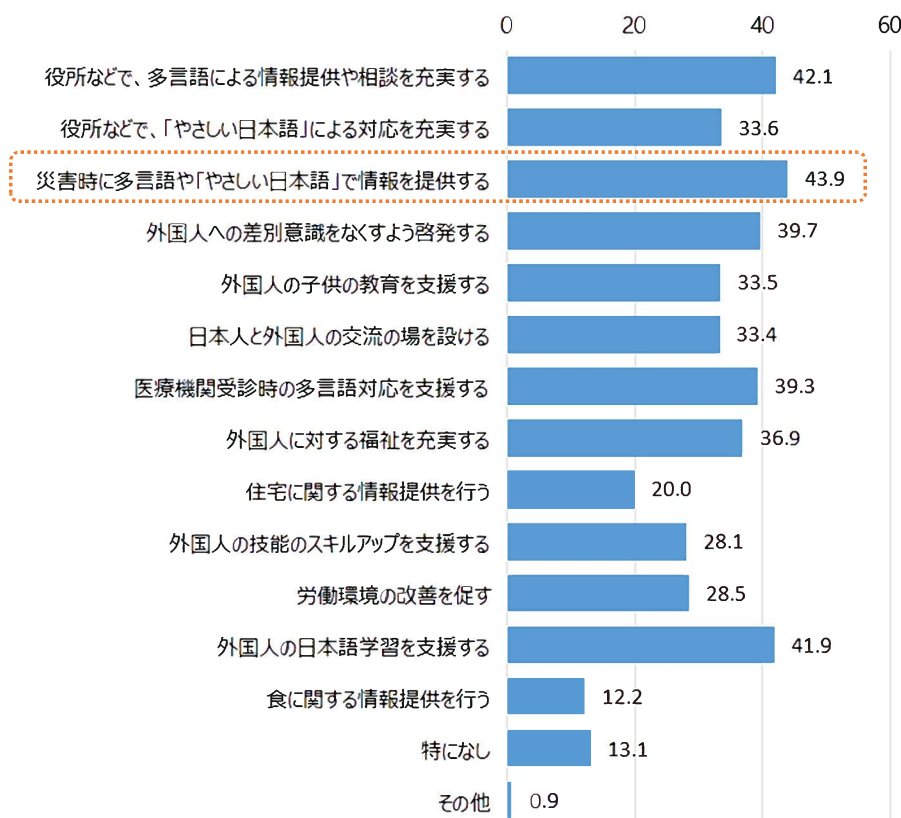
指 標	現状値	目標値
外国人向けに早期避難に必要な情報を提供している市町の数	30 市町 (2020 年)	全市町 (2025 年)

指 標	現状値	目標値
外国人を雇用する企業等と連携した防災出前講座の開催回数	— (2020 年)	10 回 (毎年度)

■現状と課題

○市役所や県に対してどのような行政サービスを望みますか。

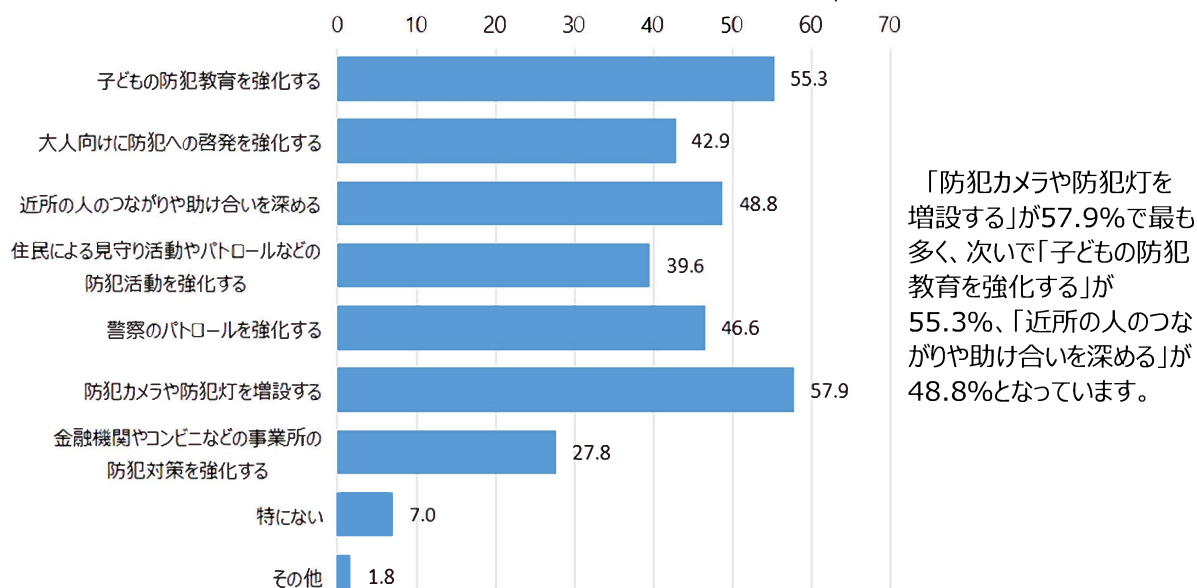
(多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n = 1,593 単位%)



「災害時に多言語や『やさしい日本語』で情報を提供する」が 43.9%と一番多くなっています。

○あなたは、地域の犯罪を減らすために、必要なことは何だと思いませんか。

(多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n = 1,593 単位%)



非常時には、外国人県民・日本人県民に関わらず、誰一人取り残されないという視点が一層必要になります。感染症や自然災害等の発生時に、外国人県民が必要な支援を受けられるだけでなく、外国人県民と日本人県民とが助け合い、危機を共に乗り越えようとする体制の強化が求められます。

■これまでの取組

- ▷ 外国人県民に対して、「やさしい日本語」や多言語により、感染予防策や注意喚起を呼びかけています。また、新型コロナウイルスの感染症に罹患を心配している外国人県民の不安に寄り添うため、毎日 24 時間、相談できる新型コロナウイルスホットラインを設置しています。
- ▷ 外国人県民を対象とする防災出前講座を開催し、防災に対する日頃の備えや災害発生時の対応等に関する知識の普及や啓発に努めています。
- ▷ 地震などの災害時に、外国人県民に対してわかりやすく情報を提供できるよう、県内のコミュニティ FM 局と連携して、「やさしい日本語」による番組作成や放送ができる体制の整備を進めています。【再掲】
- ▷ 外国人県民が、地震等の災害発生時に「やさしい日本語」や多言語で情報を入手できるよう、防災アプリ「静岡県防災」の利活用を進めています。
- ▷ 外国人県民が日本のルール等を理解できるよう、交通安全パンフレットや防犯対策のための犯罪被害の手引き等を「やさしい日本語」及び多言語版で作成する等の取組を進めています。
- ▷ 土砂災害警戒情報補足情報システムについて、災害情報の多言語化と「やさしい日本語」による表示への対応を進めました。
- ▷ 性暴力等の被害者からの相談を受け、関係機関が連携し医療、心理的ケアなどの支援を行うワンストップセンター等を運営しています。

■施策の方向性とこれからの取組

方向性 1 外国人県民に対する平時からの感染症、防災情報の周知等の危機対策を推進します。また、地域や企業で防災について学べる環境を整備します。

取組 1

- ▶ 感染症について、外国人県民が必要な情報を受け取り、多言語で相談できる体制を引き続き整備します。
- ▶ 外国人県民が「やさしい日本語」及び多言語で非常時の各種緊急情報等の通知を受け取れるよう、静岡県防災アプリ「静岡県防災」の普及を図ります。また、同アプリの学習コンテンツの多言語化を進め、日頃から防災に関する知識を習得できる環境を整備します。
- ▶ 外国人県民に配慮した避難所運営体制の充実に向け、市町の取組を促進します。
- ▶ 災害時における「言葉の壁」を解消するために、外国人県民に対し、「やさしい日本語」及び多言語により災害関連情報等を提供する体制を整備します。
- ▶ 防災に対する日頃の備えや災害発生時の対応等に関する知識の普及啓発及び地域防災の担い手を育成するため、市町や企業と連携し、外国人県民向けの防災講座を一層充実します。
- ▶ 静岡県土木総合防災情報や土砂災害警戒区域標識等について、「やさしい日本語」及び多言語による表示への対応を進めます。

方向性 2 外国人県民が関係する交通事故や事件を防止するための施策の推進及び犯罪被害者等のための相談体制を整備します。

取組 2

- ▶ 外国人県民に対する交通安全について広報啓発活動を推進するために、関係機関と連携し、交通安全教育の実施や広報・啓発活動の「やさしい日本語」及び多言語化を進めます。
- ▶ 外国人県民に対する犯罪被害等に関する各種支援のため、広報誌等を多言語版で作成し周知する取組を進めます。
- ▶ 「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」等との連携により、外国人県民の相談等に的確に対応します。

4 生活支援の充実【安心】

あるべき姿

外国人県民も安心して暮らせるように、日常生活で必要となる知識や情報を提供するとともに、外国人県民からの様々な相談に対応できる環境を整備します。

外国人県民が、日本人県民と同様に医療や保健、福祉等のサービスを受けることのできる環境を整備します。

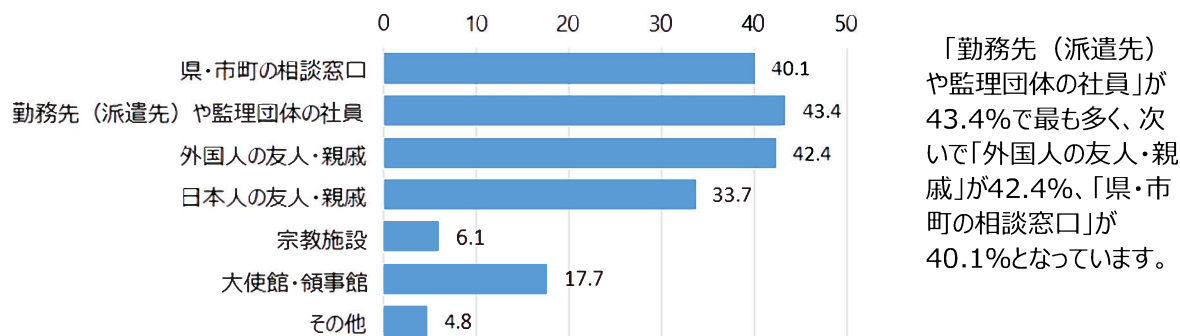
指 標	現状値	目標値
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	9回 (2020年)	9回 (毎年度)

指 標	現状値	目標値
県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	27.3% (2020年)	100% (2025年)

■現状と課題

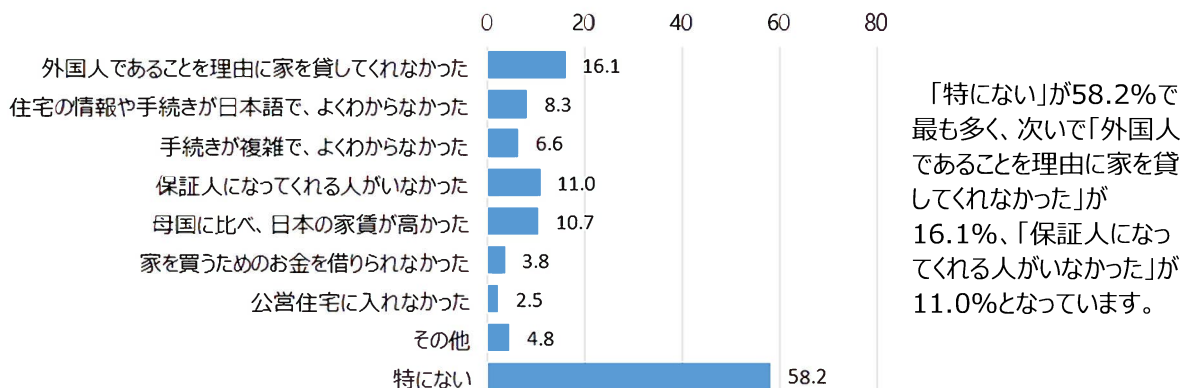
○あなたが困ったときの相談先はどこですか。

(多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n = 1,593 単位%)



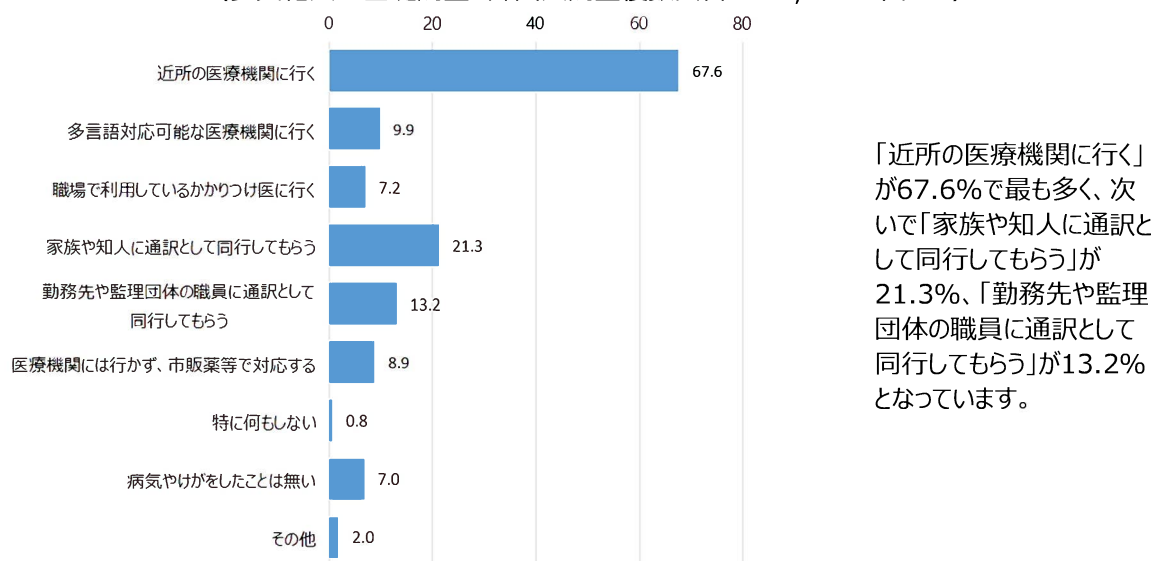
○住まいを探す際に困ったことは何ですか。

(多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n = 1,593 単位%)



○あなたは、病気やけがをした時、どうしていますか。（救急事案を除く）

（多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n = 1,593 単位%）



外国人県民は、言葉や文化、習慣の違いなどにより、日常生活の様々な場面において、悩みや困難を抱えることがあります。そのため、外国人県民が困りごとを相談できる体制や、病院の受診、役所での手続き等生活支援の充実が必要となります。

■これまでの取組

- ▷ 外国人県民が県からの情報を得られるようにするため、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を策定し、多言語による情報を「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ^①」に掲載しています。
【再掲】
- ▷ 外国人県民の生活上の相談に多言語で対応するため、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を設置し運営しています。
- ▷ 外国人県民に対して、「やさしい日本語」や多言語により、感染予防策や注意喚起を呼びかけています。また、新型コロナウイルスの感染症に罹患を心配している外国人県民の不安に寄り添うため、毎日24時間、相談できる新型コロナウイルスホットラインを設置しています。【再掲】
- ▷ 外国人県民に対する相談体制・課題解決までの支援体制を強化するために、「多文化ソーシャルワーカー」を育成しています。
- ▷ 住宅が見つかりにくい外国人県民等の要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進のため、関係団体、市町、県関係部署で構成する静岡県居住支援協議会において情報共有・意見交換を実施しています。
- ▷ 外国人県民が公営住宅入居に関して、住まい方のルールを理解し、相談しやすくするよう、公営住宅受付・相談窓口における多言語による対応を行っています。
- ▷ 外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスの提供や、日本の医療制度等を説明したリーフレットや国民健康保険制度のパンフレットを多言語で作成して周知を図るとともに、「医療ネットしずおか」により医療機関の情報を多言語で提供しています。

■施策の方向性とこれからの取組

方向性 1 外国人県民が身近な場所で相談したり、生活に必要な情報を入手できるよう、県、市町、国及び関係機関等との連携を強化します。

取組 1

- ▶ 「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ^①」により、発信する情報件数の増加を図ります。【再掲】
- ▶ 外国人県民とのコミュニケーションの円滑化を図るため、県・市町職員を対象に、やさしい日本語研修を継続するとともに翻訳機等の活用に関する研修を実施します。【再掲】
- ▶ 「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」などの相談窓口の充実のため、県や市町、国際交流協会、地方出入国在留管理局、労働局、NPO など関係機関が連携を図り、迅速かつ的確に相談に対応できる体制を構築します。
- ▶ 外国人県民が住宅確保に困ることがないよう、関係機関による情報共有や情報提供を行うとともに、公営住宅での入居支援を充実します。
- ▶ 外国人県民の児童及びその家族に関する相談並びに配偶者等からの暴力に関する相談に対応するため、電話相談に多言語で応じる体制を構築します。

方向性 2 安心して、医療や保健、福祉サービスを受けることができるよう、支援を充実します。

取組 2

- ▶ 感染症について、外国人県民が必要な情報を受け取り、多言語で相談できる体制を引き続き整備します。【再掲】
- ▶ 外国人県民の文化的・社会的背景を踏まえて専門的相談に応じ、関係機関に働きかけて課題解決まで一貫して支援する「多文化ソーシャルワーカー」を引き続き育成します。
- ▶ 外国人患者、医療機関相互が安心して受診・診療できる環境を整備します。また、インターネット上で休日・夜間の当番医情報や外国語に対応可能な医療機関を検索できる環境を整備します。
- ▶ 外国人県民の高齢化が進んでいることを踏まえ、医療保険制度はもちろんのこと介護保険、年金制度についても国等と連携して外国人県民や企業等への周知を図ります。

5 外国人の子どもの教育環境の整備[活躍]

あるべき姿

外国人の子どもの教育機会を確保し、必要な日本語能力や学力等を身に付けられる環境を整備します。

外国人の子どもが将来を見通した進路選択ができ、社会で自立していける環境を整備します。

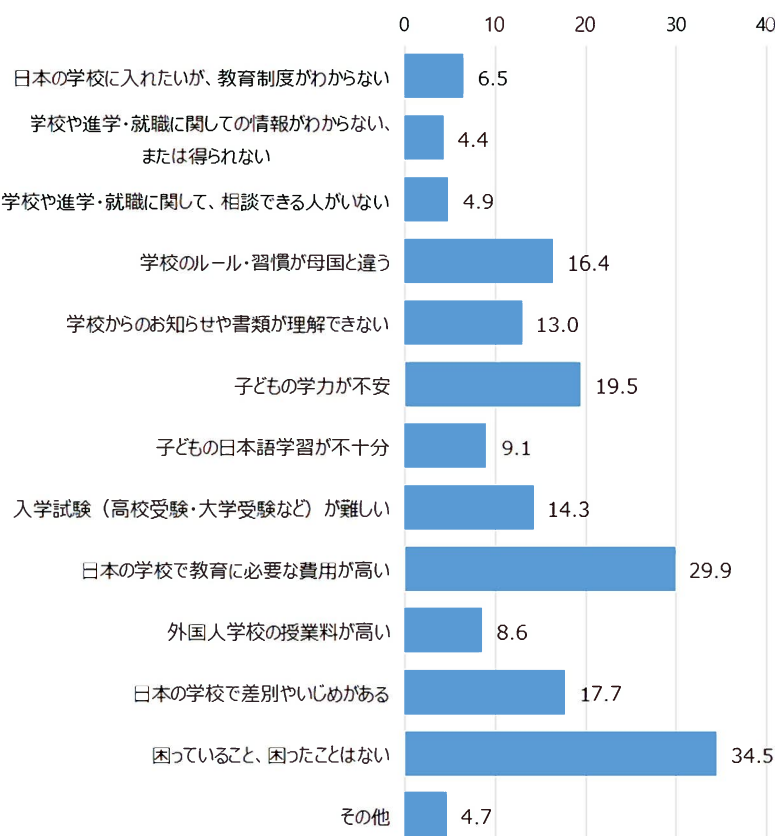
指 標	現状値	目標値
外国人児童生徒等に対して必要な支援が実現できている学校の割合	小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% (2020年)	100% (毎年度)

指 標	現状値	目標値
就学状況等調査・就学案内実施市町数	全市町 (2020年)	全市町 (毎年度)

■現状と課題

○お子さんの教育について、困っていること、困った経験をしたことはありますか。

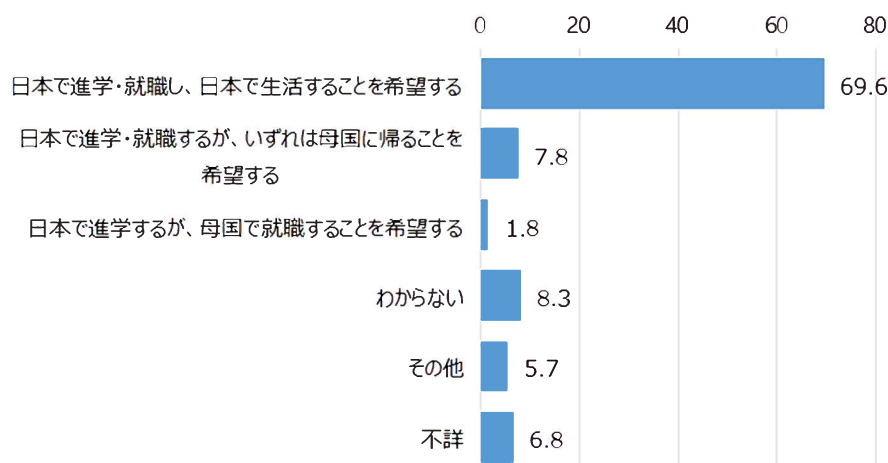
(多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n=1,593 単位%)



「困っていること、困ったことはない」が34.5%で最も多く、次いで「日本の学校で教育に必要な費用が高い」が29.9%、「子どもの学力が不安」が19.5%となっています。

○お子さんの将来についてどのように考えていますか。

(多文化共生基礎調査 外国人調査単数回答 n = 385 単位%)



「日本で進学・就職し、日本で生活することを希望する」が69.6%で最も多く、次いで「わからない」が8.3%、「日本で進学・就職するが、いずれは母国に戻ることを希望する」が7.8%となっています。

外国人県民の増加に伴い、外国人児童生徒等も増加しており、教育の機会を確保するために、就学促進を図る必要があります。また、日本語指導を必要とする全ての児童生徒に対する指導・支援体制の充実が求められます。

■これまでの取組

- ▷ 全ての子どもが教育を受けることができるよう、全市町に対して就学案内を実施するよう依頼するとともに、市町と連携して就学状況等調査を実施し、実態を把握した上で就学を促進しています。
- ▷ 公立学校における支援指導体制の充実のため、小中学校、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を総合的に実施しています。
- ▷ 児童生徒の在籍状況等を考慮して、教員採用選考試験において、ポルトガル語、スペイン語が堪能な人材を確保するため、資格を有する受験者に対して加点制度を設けています。
- ▷ 様々な理由により、義務教育を修了していない外国人県民などに、義務教育の機会を提供するため、静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置に向けた準備をしています。
- ▷ 学校におけるコミュニケーション支援のため、教職員を対象とした「やさしい日本語」普及の研修会の実施や自動翻訳機の活用を行っています。
- ▷ 県立高校の外国人生徒の進学・キャリア支援の充実のため、日本語教育及びキャリア面談等を実施しています。
- ▷ 外国人学校（ブラジル人学校高等部）に通う生徒を卒業後に正規雇用につなげるため、日本語教育、キャリア教育等の取組を実施しています。

■施策の方向性とこれからの取組

方向性 1 外国人の子どもの就学促進及び学びの継続のため、指導体制の確保、充実を図ります。

取組 1

- ▶ 県内に居住する全ての子どもが教育を受けることができるように、引き続き就学状況等調査を実施し、実態を把握するとともに市町と連携して就学を促進します。
- ▶ 外国人の子どもの教育環境の充実のため、市町と連携して、日本語指導コーディネーター等を活用した教育支援体制の整備を促進します。
- ▶ 特別の教育課程を編成する児童生徒が在籍する小中学校に加配教員を配置するとともに、未配置校には日本語指導非常勤講師を配置し、日本語指導体制の充実を図ります。
- ▶ 教員の指導力向上のため、外国人児童生徒担当教員研修会の内容の充実を図ります。
- ▶ 外国人児童生徒等に対して、生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし、未来を切り拓くことができるようにするため、適切な日本語教育を受けることができる体制を充実します。【再掲】
- ▶ 様々な理由により、義務教育を修了していない15歳以上の外国人県民などに、義務教育の機会を提供するため、静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）を設置します。

方向性 2 外国人児童生徒等が、その能力・意欲に応じて将来を見通した進路選択等が行えるよう、支援を更に充実します。

取組 2

- ▶ 将来の進路に希望をもって学習に取り組む生徒を育成するため、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回派遣し、生徒個々の状況を踏まえた個別支援プランを作成します。
- ▶ 日本語能力に課題のある外国人生徒に対して、企業等が採用時に求める日本語能力の習得を目的とした日本語学習講座を実施します。
- ▶ 各市町教育委員会の実践について情報共有し、児童生徒及び保護者にとってより有益な進路ガイダンス等の実施を促していきます。
- ▶ 外国人学校（ブラジル人学校高等部）に通う生徒に対して、正規雇用に向けた日本語教育、キャリア教育等を実施し、外国人学校における取組を促進します。

6 社会参画の促進[活躍]

あるべき姿

外国人県民の地域コミュニティへの参画を促進し、能力を活かしコミュニティにおける日本人県民との橋渡しをするなど、日本人県民と相互に協力してよりよい地域を形成します。

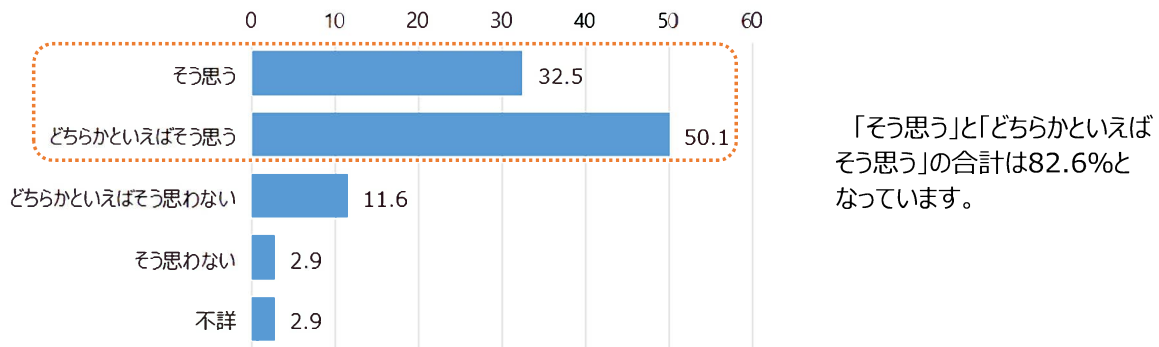
指 標	現状値	目標値
外国人県民からの意見を聴取する場を設けている、市町の数	11 市町 (2020 年)	19 市町 (2025 年)

■現状と課題

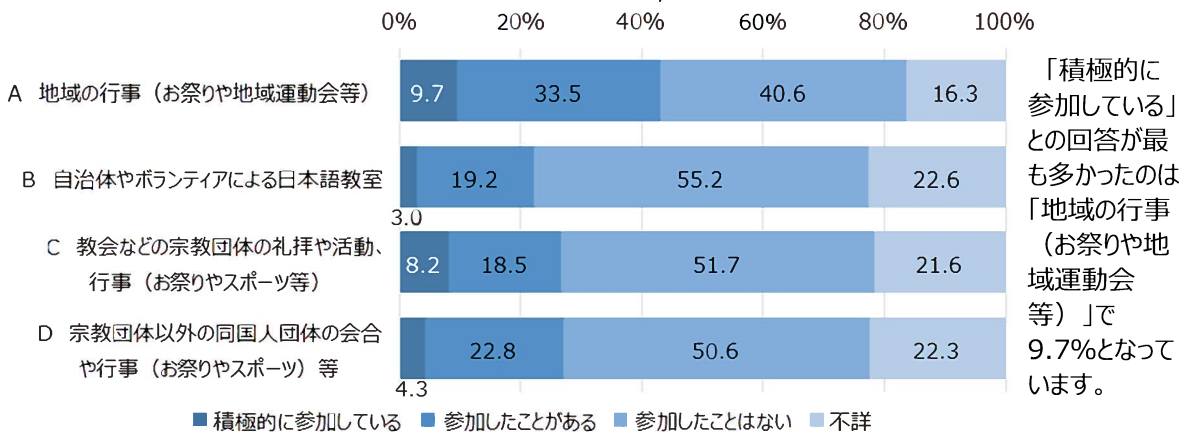
○多文化共生に関する次の意見についてあなたはどのように思いますか。

「日本人は、外国人が地域の活動に参加できるよう支援すべきだ」

(多文化共生基礎調査 日本人調査単数回答 n=415 単位%)



○あなたは以下に挙げる団体や行事に参加したことがありますか。A～Dのそれぞれについて、教えてください。(多文化共生基礎調査 外国人調査単数回答 n=1,593)



外国人県民は、日本人県民とともに様々な活動に従事し、県民主体の地域づくりにも貢献する存在です。外国人県民の視点や外国人県民がもたらす多様性を地域の活性化につなげるために、外国人県民の社会参画の促進が求められます。

■これまでの取組

- ▷ 外国人県民を対象とする防災出前講座を開催し、防災に対する日頃の備えや災害発生時の対応等に関する知識の普及や啓発に努めています。【再掲】
- ▷ 様々な理由により、義務教育を修了していない外国人県民などに、義務教育の機会を提供するため、静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）の設置に向けた準備をしています。【再掲】
- ▷ 外国人県民が母語通訳者や支援者として地域日本語教育の場に関わるように養成しています。
- ▷ 外国人県民の地域のリーダーをコミュニティキーパーソンに登録し、行政からの情報の伝達や防災出前講座への協力を要請しています。
- ▷ 外国人県民の意見を施策に活かすために、静岡県多文化共生審議会の委員として外国人県民を委嘱しています。
- ▷ 留学生への支援のため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいて、生活支援の講座や交流事業を実施しています。

■施策の方向性とこれからの取組

方向性 1 外国人県民の主体的な地域活動への参加を促進し、地域づくりや地域防災等において、外国人県民が担い手となれるよう環境を整備します。

取組 1

- ▶ 外国人県民が主体的に地域社会に参画できるよう、企業や NPO、自治会等が行う地域活動等の広報啓発を一層推進するとともに、外国人県民と日本人県民とが共に活動する先進事例や成功例等の情報発信を行います。
- ▶ 外国人県民の意見を施策に活かすため、意見交換会等を実施します。
- ▶ 防災に対する日頃の備えや災害発生時の対応等に関する知識の普及啓発及び地域防災の担い手を育成するため、外国人県民向けの防災講座を一層充実します。【再掲】
- ▶ 様々な理由により、義務教育を修了していない 15 歳以上の外国人県民などに、義務教育の機会を提供するため、静岡県立夜間中学（ナイト・スクール・プログラム）を設置します。【再掲】

方向性 2 留学生等を含めた外国人県民が、地域で活躍できる環境を整備します。

取組 2

- ▶ 留学生への支援のために、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいて、生活マナー・交通ルール講座の開催や大学連携型の日本人学生・留学生交流イベント等を実施します。
- ▶ 留学生やコミュニティキーパーソン等を、「ふじのくに多言語情報発信サポーター」として登録し、SNS 等を使用して、県からの情報を同じ国の出身者へ提供する等、外国人県民を支援する人材としての活躍を推進します。

7 働きやすい環境の整備[活躍]

あるべき姿

外国人県民がいきいきと働くことのできる社会を目指します。

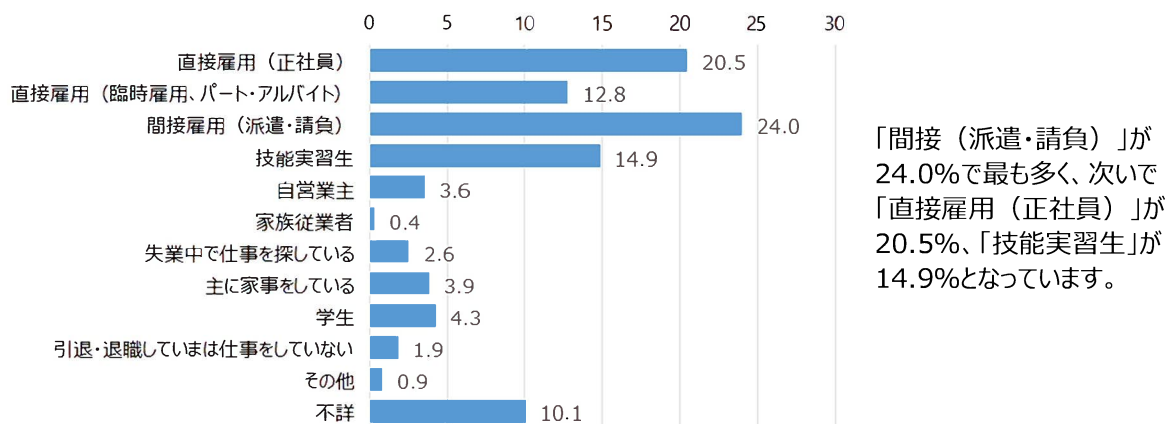
経済活動と外国人労働者の適正雇用を両立する社会を目指します。

指 標	現状値	目標値
工科短期大学校等の定住外国人向け 職業訓練受講者数	58人 (2020年)	100人 (2025年)

指 標	現状値	目標値
ふじのくに地域・大学コンソーシアム事業への 参加留学生数（県大学課調査）	378人 (2020年)	500人 (2025年)

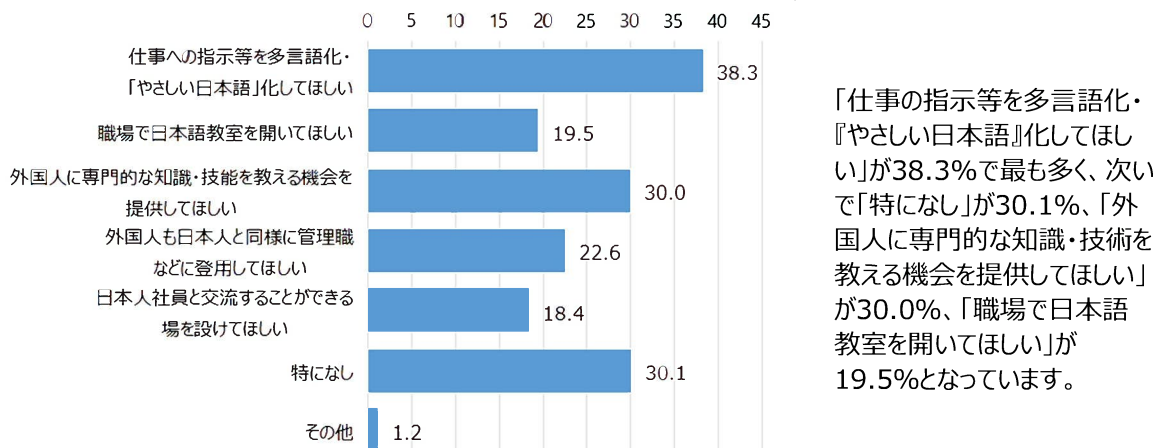
■現状と課題

○あなたの現在の仕事は大きく分けてこの中のどれにあたりますか。複数の仕事を持つ人は、主な仕事について教えてください。（多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n=1,593 単位%）



○あなたが、職場でより活躍するためにはどのようなことを希望しますか。

（多文化共生基礎調査 外国人調査複数回答 n=1,593 単位%）



技能実習生の増加や特定技能制度の創設など、外国人労働者を取り巻く環境は変化しており、変化に応じた対応が求められています。外国人労働者がいきいきと活躍できるように、企業等と連携し、就労環境や雇用対策の適正化に取り組むことが必要です。

■これまでの取組

- ▷ 企業におけるコミュニケーション支援のため、「やさしい日本語」の民間向けの研修会を開催しています。
- ▷ 外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するため、他県と連携し、外国人労働者憲章の普及及び憲章セミナーを開催しています。
- ▷ 外国人県民の正社員化を進めるために、定住外国人職業訓練コーディネーターの配置や定住外国人を対象とした日本語能力等に配慮した職業訓練等を実施しています。
- ▷ 外国人県民の仕事に対する相談に対応するため、しずおかジョブステーションへ通訳者を配置しています。
- ▷ 外国人県民の正社員化・定着化のため、希望する定住外国人と企業の双方を、就労前から職場定着まで一貫して支援しています。
- ▷ 外国人県民の介護分野での就労を支援するため、県内介護事業所で働く外国人介護職員の日本語能力向上を支援しています。
- ▷ 農業分野での就労を目指す外国人県民等のために、就農相談から求人情報の提供、短期の就労体験の受入などを実施しています。
- ▷ 留学生の就労を促進するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいて、留学生の就職支援を実施しています。

■施策の方向性とこれからの取組

方向性 1 外国人県民が安心して、いきいきと働けるように県内企業と連携し、職場内のコミュニケーションの円滑化や差別や偏見のない企業文化を創出します。

取組 1

- ▶ 職場内のコミュニケーションの円滑化のため、企業の従業員を対象とした「やさしい日本語」研修会を開催します。また、研修を受講した従業員が企業内で更に「やさしい日本語」の利活用を図れるよう、手引きや動画などを提供します。【再掲】
- ▶ 企業が外国人労働者等に向けて行う日本語教育について、日本語教師の紹介等円滑な実施を支援します。
- ▶ 企業や団体において、法令遵守の徹底や適切な労務管理が行われるよう、他県と連携し、外国人労働者憲章の啓発に努めるとともに、地方出入国在留管理局や労働局等と連携して適正な労働環境を整備します。

方向性 2

就労可能な在留資格を持つ外国人県民の就業機会を確保するため、就業支援や能力開発を促進するとともに、相談体制を充実します。

取組 2

- ▶ 農業分野での就労を目指す定住外国人等に対し、就農相談から求人情報の提供、短期の就労体験の受入などを実施します。また、職場定着のために在職者訓練を実施します。
- ▶ 定住外国人の就職を支援するため、就労前の職業訓練を実施します。
- ▶ しずおかジョブステーションに通訳者を配置するとともに、面接等を学ぶ機会を提供します。
- ▶ 企業における定住外国人の活躍を促進するため、企業・定住外国人双方に対し、正社員として働く定住外国人の情報を発信するとともに、就労前・職場定着を支援します。
- ▶ 外国人県民の活躍を官民一体となって支援するために、県、地方出入国在留管理局や労働局等国の機関、経済団体、労働団体等の外国人材の相談支援機関相互の情報共有や連携を強化します。
- ▶ 介護サービスの質の向上及び外国人介護職員の介護現場への定着を図るため、県内介護事業所で働く外国人介護職員の日本語力向上を引き続き支援します。
- ▶ 留学生の就職を支援するため、就職支援講座、インターンシップ推進など就職マッチングを強化し、静岡県での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援を実施します。